



阿 計 審 第 1 号
令和 5 年 1 月 26 日

阿見町長 千葉 繁 様

阿見町総合計画審議会
会 長 岩 井 浩 一

阿見町第7次総合計画（基本構想）について（答申）

令和4年7月19日付け阿政諮問第1号で諮問のあったこのことについて、まちづくりの目指す姿や方向性等を当審議会で慎重に審議した結果、別紙「阿見町第7次総合計画（基本構想）（案）」として答申します。

なお、基本構想に掲げる10年後のまちの姿「地域力が高く誰もが幸せに暮らせるまち」の実現に向けては、当審議会からの提言・意見を十分に踏まえるとともに、不確実性が高く変化の激しい時代にこそ、地域や町民のニーズを的確に把握し、対話を通じたまちづくりに最善の努力をされることを希望します。

また、基本構想に基づく基本計画の策定に当たっては、特に下記の事項に配慮されるよう要望します。

記

- 1 誰もが多様性を認め合い、誰一人取り残されることなく、すべての人が幸せに暮らすために、地域間や多世代の交流による地域のつながりを強化しながら、子どもから高齢者まで健康で心豊かに、安全安心な生活が送れる社会の実現に取り組んでいただきたい。
- 2 霞ヶ浦をはじめとする豊かな自然環境、予科練をはじめとする貴重な歴史遺産、優れた医療・教育機関の集積など、阿見町が持つ豊富な地域資源のポテンシャルを最大限に活用し、活力と賑わい、そして郷土愛があふれる魅力的なまちづくりに取り組んでいただきたい。
- 3 持続可能な開発目標（SDGs）の3側面である経済・社会・環境のバランスの取れた成長は、暮らしやすく、幸福感・満足感の高い町となるために欠かせないものであり、これら3側面の連携を常に意識し、多様な人々の参画を得ながら、パートナーシップに基づく「まち・ひと・しごと」の魅力創出に取り組んでいただきたい。
- 4 基本計画が最適な行動計画となるよう、組織の垣根を越えて総合的かつ横断的な協働体制をもって検討していただきたい。